

平成31年 第3回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成31年3月27日（水曜日）午前9時30分時開会／午前11時10分閉会

招集場所 加賀市民会館3階 13会議室

教育長 山下修平

出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子

会議列席者 越中谷次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、宮下生涯学習課長、新家中央図書館長、
柏田山中図書館長、宮本教育総合支援センター所長、中田スポーツ課長、奥村マラソン開催推進室長、
北口文化振興課参事、山下教育庶務課長補佐

平成31年第3回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○山下教育長 30年度もあと残すところ今日を入れて5日間、最後土日がありますので、実際勤務するのはあと3日間となりました。学校の方は春休みに入っております。今日、明日くらいにそれぞれの学校で離任式が行われるかと思えます。お陰様で今年度1年間大きな事故、トラブルなく、これは児童生徒にとっても、先生方にとってもであります。あと3日間ありますけど、無事30年度を終えることができるだろうなと思っておりますので、感謝申し上げます。

それから先生方の人事異動、市役所内での人事異動も出ました。そして昨日は最後の校長会があり、新の校長を迎えた第1回の校長会も行われました。それに先立って定年退職の校長先生4名に感謝状贈呈式も行われました。皆さんのお手元にもいっていると思いますが、管理職の異動を簡単に言いますと、錦城東小学校に平塚参事が校長としていきます。錦城中学校に谷口克也校長、前に片山津中学校で校長をして、小松へ行ってまたこちらに戻ってこられました。東和中学校に中野務校長、今、山代中学校で教頭をしておりました。かつて東和中学校で仕事をしたことがありますので、慣れたところかなというふうに思います。今年の校長の異動したら、あと市内での異動は3件ありますけど、新しく来られた方が3人ということで、ほとんどがそのままのかたちで運営されることとなります。それから教頭ですけど、新たに6人の異動がありました。中学校で新たに4人が替わるということで、ちょっと雰囲気も変わるかなということをおもいます。そういうことで市役所内の人事異動も出まして、この中でも何人かまた場所を変えて頑張ってくださいということになりました。それから私事ですが、3月いっぱいをもって任期満了ということで退任をさせていただきます。2年間勤めて、そのときにちょうど新教育委員会制度になりまして、新教育長の任期は3年ということで、その3年を終えて変則的ではありますが、2期勤めさせていただきました。この間、本当にいろんなことがあったなということを感じております。大変でしたけど、皆さんに助けられながらなんとかここまで勤めることができました。私の後任には山田利明先生、現山代小学校の校長ですけど、2年前に次長として2年間一緒に仕事をしてきましたし、十分教育委員会のこともわかっておりますので、私以上にまた頑張ってやってくれると信じております。本当にお世話になりました。ただ本当に市長が望んでいるような教育行政にはなかなかできなかったかなということをおもいますが、あとは新教育長に引き継いで頑張ってくださいなということをおもっております。

ます。私にとっても今日が最後の教育委員会定例会となります。どうかよろしく願いいたします。

それではさっそく審議事項に入っていきたいと思います。議案第42号、加賀市教育委員会事務局組織規則の一部改正について山本課長お願いいたします。

- 議案第42号 加賀市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 来年度、市役所内の機構改革ということで新しい部もできます。教育委員会関係はスポーツ課とマラソン開発推進室を併せたスポーツ推進課に変更するというのと、あと追加事項が2点ありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。議案第42号、加賀市教育委員会事務局組織規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第43号、加賀市教育委員会事務決裁規程の一部改正について山本課長お願いいたします。

- 議案第43号 加賀市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 10ページに書いてありますように、決裁規程の一部改正ということで、主な要点が2点ありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第43号、加賀市教育委員会事務決裁規程の一部改正について賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第44号、加賀市公立学校管理規則の一部改正について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第44号 加賀市公立学校管理規則の一部改正について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 通常の紙の教科書に代えてデジタル教科書を使用することができるということで条例規則の一部改正ということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 お願いします。14ページの表を説明していただきたいんですけど、○と×がありますよね。この×の意味がわからなかったので説明してください。お願いします。

○越中谷次長 はい。一番上の段の紙の教科書、これが現在使われている一般の教科書になります。使用義務が○ということですので、必ず使用しなければなりません。無償給与ということで、当然ですが、無償で子ども達は使うことができます。検定制度を通ったものでなければ使うことができません。それに対して中段が新たに出てきたデジタル教科書となります。これ

は使用義務は×ということなので、必ず使うということがなくてもよい、使っても構わないけれど、必ず使用する義務はありません。当然無償ではありません。有償となりますので、お金を払ってデジタル教材を購入することになります。この購入を誰がするのかということについては、実際購入するとなったときに判断することになると思うんですが、教育委員会の方で予算をたてることになるかと思えます。検定制度ありません。なぜかと言いますと、書かれている通り、紙の教科書と同一の内容であるため改めて検定は行われません。デジタル教材についての説明は以上ですが、その他補助教材等についても同じこととなります。以上です。

○篠原委員 わかりました。それで学校教育法の一部改正の内容の(1)の真ん中に「ただし」と書いてありますね。「視覚障害、発達障害等の事由により通常の紙の教科書を使用して学習することが困難の程度を低減させる必要がある場合には」と書いてありますよね。ということは、例えば学校の中に視覚に障害を持ったお子さんがいらっしゃったとか、発達障害でどうしても紙の教科書を使えない場合は、デジタル教科書を紙の教科書の代わりに無償配布ということはどうでしょうか。

○越中谷次長 はい。それは可能かと思えます。上段の小学校中学校と、中段の但し書きのところからの違いなんですけど、上段の方は教育課程の一部でしか使えません。視覚障害等があるお子さんに関しては教育課程の全部で使うことができるという但し書きになります。

○篠原委員 ということは、いわゆる通常といわれているお子さんの場合には、デジタル教材を補助教材として使うことが可能だということですね。障害を持たれているお子さんの場合は全部を紙の教科書に代えて使用することが可能だというふうに捉えたらいいですか。

○越中谷次長 はい。障害のあるお子さんについては教育課程のすべてをデジタル教科書に代えることができます。通常学級の子ども達は補助教材ではなくて教科書の代わり、代替教材になりますので、教科書は使わずに、デジタル教材で授業を行うこととなります。

○篠原委員 例えばある学校のある学年の中で、今年は紙の教科書は使わずに全部デジタル教科書を使うことになるとしますよね。そういうときにはそのデジタル教科書は有償になるということですか。

○越中谷次長 現実的にももしそうなった場合は、子ども達にタブレット等を1人1台ずつ配付する必要がでてきます。それに加えてこのデジタル教材を購入して1人ずつ行う。ただし通常の学級においては一部ということになりますので、例えば算数をそれで行うとか、国語だけを行うというそういう一部になります。

○篠原委員 教科の一部ということですね。

○越中谷次長 はい。

○篠原委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。

○煉委員 はい。ここ2、3年で使う予定がある学校とかはありますか。

○越中谷次長 はい。これは管理規則の方としては可能は可能ですけど、そのために環境整備の方がかなり必要になってくるので、現在のところそういう予定はありません。ただし将来的にタブレットが教科書に代わっていくということが、何年かのうちになってくる可能性はあるかと思えます。

○煉委員 タブレットが有償の場合は家に持って帰ってもいいけど、無償の場合は置いていか

ないといけないということですね。

- 越中谷次長　そうですね。そうなったときにいろいろ条件が付いてくるかと思います。
- 山下教育長　他、ございませんか。
- 山下委員　はい、関連してお願いします。タブレットの配布を結構な学校で今行っていると思うんですけど、その現況がある程度わかったら教えてください。
- 越中谷次長　はい。文部科学省の想定では子ども達の3分の1まで入れてほしいという要望はあるんですけど、今現在、実質はその半分です。加賀市小中学校においてはだいたい6分の1、6学年あれば1クラス分程度がおよそ入っています。それは学校配布の部分もありますし、中核教員養成ということで1人10台ずつ配付してあるので、それらもすべて含まれております。また学校の中で工夫してタブレットを購入している学校、山代小学校などもありまして、それをすべて含めての数になります。
- 山下教育長　他、ございませんか。それでは議案第44号、加賀市公立学校管理規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員　全委員挙手
- 山下教育長　全会一致で可決いたします。続いて議案第45号、加賀市立学校通学区域規則の一部改正について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第45号 加賀市立学校通学区域規則の一部改正について
越中谷次長　資料に基づき説明

- 山下教育長　大聖寺朝日町の次に福の杜が加わるということで、皆さん場所をご存知ですか。バロウとコメリの間を通っていったところに、もうすでに30軒ほど、ここ最近急に家が建ちまして、ここを一つの行政区域に福の杜ということで追加されました。学校は錦城東小校下になるということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第45号、加賀市立学校通学区域規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。
- 委員　全委員挙手
- 山下教育長　全会一致で可決いたします。続いて議案第46号、加賀市教育総合支援センター管理運営規程の一部改正について宮本所長お願いいたします。

- 議案第46号 加賀市教育総合支援センター管理運営規程の一部改正について
宮本所長　資料に基づき説明

- 山下教育長　教育総合支援センターが開設して1年が経つわけですけど、この管理運営規程に教育開発室内に研究部を置くということで、その業務が追加されたということでありまして。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員　お願いします。今、宮本先生の方から教育開発業務の(4)として教育工学に関する研究に関することというのが新たに追加されたというお話でした。その中身については先進研究を行うということで、2年任期で30名という大変多くの方を委嘱されて、大々的に研究なさるんだなと想像されますけれども、これは具体的にどのようなことをなされるのかという

ことをお聞きします。(5)のプログラミング教育というのが今までありましたよね。そのこととどう違うのかということをお教えください。

○宮本所長 はい。これまでも教育研究所というかたちでセンターができる前に、研究所の方に委託して研究部を作ったということでありました。それを引き継いでいるわけなんですけど、ですからそれほど大きな変化があるわけではないですけども、基本的には文部科学省から出される新学習指導要領の中で、私たちが学校の中ですぐには取り組めないだろうと思われるようなことを少しでも先に、研究部員を集めて研究を行い、それを学校の方に戻して使っていただく、そういうことで研究を行っております。ひとつには今年の場合は、学力向上部ということで、学力テストとか学力調査とか、そういうものを集約してもう一度研究しまして学校の方に配布するとか。あるいは道徳研究部ということで、教科化になりましたので、教科化の部分をもう少し掘り下げて、どういうふうに強化していけばいいかということについて、いろいろと研究したものを学校の方にお戻しするとか。あるいは英語研究部を作りまして、英語について先進研究をしながら、今年は振り返りをしっかりしていこうというものを研究したものを学校の方に戻して使っていただいているというところでございます。

○篠原委員 研究部員というのは、今おっしゃっていたようなことをすべて併せて30名以内だというふうに理解すればよろしいですね。

○宮本所長 はい、おっしゃる通りでございます。研究部長、副部長さんは教頭先生になっていただきまして、あとの方々はそれぞれ部員ということで、全部併せて30名以内ということで、今年は30名までいっていませんけれど、だいたい20何名ということでございます。

○篠原委員 それで、今までのことはわかったんですが、(4)の教育工学に関する研究というのは、今のお話の中にも出てこなかったように感じるんですけど、具体的に教育工学というのはどういうことをなされるんですか。

○宮本所長 はい。今も含めて教育工学のひとつとして考えているんですが、もうひとつ申し上げるのを忘れてましたが、プログラミング教育に関係がないわけではないんですが、先ほど出てきましたタブレットを使った授業研究というものができないかどうかということで、職員の研修等に生かせるための企画をして、今年はどういうふうな事業展開ができるのか研修会を開かせていただきました。

○篠原委員 わかりました。ありがとうございます。

○山下教育長 ここにはSTEM教育も入っているんですか。

○宮本所長 最終的には開発室の方でプログラミング教育に関する事業、この先に見えてくるものとしてSTEM教育を目指すことになるかなと思います。

○山下教育長 今、STEM教育というのが出てきましたが、STEAM、頭文字をとって、サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・マスマティクス・アート、要するに理数系ですね。プログラミングに追加して新たな教育が注目を浴びているんですけど、ゆくゆくはこういうところにも入ってくるかなということを感じております。他、ございませんか。

○煉委員 はい。30名の人がすべてが同じことをするんじゃないかと、30名の中で何人かに分けてそれぞれに何かするということですか。

○宮本所長 はい。30名以内の方々がそれぞれの研究部を持ちまして、今年は4つの研究部を持ちましたけど、それぞれ6、7名ずつくらいに分かれて、それぞれの研究部の目標を持って

研究をして、そのできあがったものを先生の方にお戻しをしてということで、後ほど評価のところでもたまたま申し上げたいと思います。

○山下教育長 他、ございませんか。

○山下委員 はい。繰り返しの質問になるかもしれませんが、新しくはいた第4条の部分で、具体的に30名とか2年とか、部長、副部長職は教頭職であるという部分があります。これは今までの研究所の引継ぎとお聞きしたので、それを引き継いでいると思うんですが、まったくの引継ぎなのか、何か新たに加えたものがあるのか教えていただきたいです。

○宮本所長 はい。基本的には研究所のこれまでの趣旨を生かして続けております。研究所そのものがもともと、文科、あるいは教育委員会から示されている新たな目標を学校だけではなくなかまできませんので、それぞれの方々に集まっていただいて、先進的に研究をしていただく。そういうものは基本的に引き継ぎながら、その都度、新学習指導要領が変われば少しずつ変化がありますので、今年の場合は4つの研究部を設けて研究をしていくことになるかと思えます。

○山下教育長 よろしいですか。

○山下委員 はい。

○山下教育長 他、ございませんか。ないようでしたら議案第46号、加賀市教育総合支援センター管理運営規程の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続きまして、施行規則の一部改正ということで、議案第47号ではセミナーハウスあいりす条例施行規則の一部改正、議案第48号では視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部改正、議案第49号では文化会館条例施行規則の一部改正ということで、関連がありますので、一括して山本課長お願いいたします。

- 議案第47号 加賀市セミナーハウスあいりす条例施行規則の一部改正について
- 議案第48号 加賀市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部改正について
- 議案第49号 加賀市立文化会館条例施行規則の一部改正について

山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 今、3つについて一括で説明をしていただきました。受益者負担の見直し及び消費税率引き上げに伴う改定ということで、あいりすや文化会館などの備品設備などの増額ということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。それでは採決はひとつひとつ採っていきたいと思います。まず議案第47号加賀市セミナーハウスあいりす条例施行規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第48号、加賀市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第49号、加賀市立文化会館条例施行規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続きまして議案第50号、加賀市文化芸術全国大会出場者激励金等支給要綱の制定について山本課長お願いいたします。

- 議案第50号 加賀市文化芸術全国大会出場者激励金等支給要綱の制定について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 加賀市はスポーツ関係の全国大会等に出た選手に対しての激励金や賞賜金というのは今までもあったわけですが、文化芸術関係の大会には特にそういうものがなかったということで、スポーツと同様に文化芸術全国大会の出場者に激励金や賞賜金をお渡しするということについての要綱であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○佐野委員 はい。これは個人に渡されるんですか。学校に渡されるんですか。

○山本課長 はい。個人に支給いたします。

○佐野委員 例えば団体の場合だと、団体の人数で割ってくださいということですか。

○山本課長 はい。団体は5人以上で出場の場合は団体の方を適用するようにしてあります。ですから団体ですと、激励金が2万円ありますので、5人ですと一人頭4,000円で、人数が多いと下がっていきますけど、そういったかたちで団体と個人を分けたかたちになります。

○山下教育長 他、ございませんか。ないようですので、議案第50号、加賀市文化芸術全国大会出場者激励金等支給要綱の制定について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第51号、加賀市スポーツ競技全国大会等出場者激励金等支給要綱の一部改正について中田課長お願いいたします。

- 議案第51号 加賀市スポーツ競技全国大会等出場者激励金等支給要綱の一部改正について
中田課長 資料に基づき説明

○山下教育長 スポーツ競技の方は今までも激励金等があったわけですが、明確化したいということで、全国大会とは何ぞやということで、(1)から(7)まででそれを明記すると。対象者は市内の中学校を卒業した者で、市外の高校でも大学でも該当する者には支給すると。それから国際大会に出場した者に対しては7万円とすると。また今まで1回しかもらえなかったものも全国大会等、チャンスを3回に広げるということかと思えます。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。加賀市内の子ども達含め、高校生、大学生、文化面、スポーツ面で頑張った子ども達には激励金、賞賜金をしっかりと与えようということで支給していくものであります。特にないようでしたら議案第51号、加賀市スポーツ競技全国大会等出場者激励金等支給要綱の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第52号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第52号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 緑丘小学校が閉校したということで、それに伴って学校医、歯科医、薬剤師を解嘱するということでもあります。そして48、49ページは31年度のそれぞれの学校医、歯科医、薬剤師についての一覧表であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。ないようでしたら、議案第52号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第53号、加賀市いじめの防止等対策委員会委員の委嘱について越中谷次長お願いいたします。

- 議案第53号 加賀市いじめの防止等対策委員会委員の委嘱について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 いじめの防止等対策委員会の委員ですけど、52ページに示されている7名です。今現在もこの方たちに委員をしていただいているわけですが、任期が切れるということで、新たに4月1日から2年間、同じメンバーで委員をしていただくということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですね。議案第53号、加賀市いじめの防止等対策委員会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第54号、加賀市社会教育委員の委嘱について宮下課長お願いいたします。

- 議案第54号 加賀市社会教育委員の委嘱について
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 社会教育委員ですけど、実際はもう1年任期があるわけですが、青年会議所の副理事長が新たに社会教育委員に加わるということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第54号、加賀市社会教育委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第55号、加賀市家庭教育推進会議委員及びアドバイザーの委嘱について宮下課長お願いいたします。

- 議案第55号 加賀市家庭教育推進会議委員及びアドバイザーの委嘱について
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 今年4月からまた新たな委員になるということで、これはほとんどが充て職で

ありますので、そこの役職が替わった方が新たに入ってくるという、それ以外の方で再任の方も何かおられるということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第55号、加賀市家庭教育推進会議委員及びアドバイザーの委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第56号、加賀市立地区公民館の館長の任命について宮下課長お願いいたします。

- 議案第56号 加賀市立地区公民館の館長の任命について
宮下課長 資料に基づき説明

○山下教育長 公民館長さんの任命についてということで、61ページに一覧がありますが、これも本来ならあと1年継続ということでありましたけど、南郷地区の上口館長さんが一身上の都合で解任ということで新たに阿部昭二さんが任命をされるということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第56号、加賀市立地区公民館の館長の任命について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第57号、加賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について中田課長お願いいたします。

- 議案第57号 加賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
中田課長 資料に基づき説明

○山下教育長 これも任期2年ということであと1年あるわけですが、中体連会長が替わりましたので、そこに東和中学校の中野校長が新たに加わったということでもあります。それ以外のメンバーはそのまま継続であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第57号、加賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。続いて議案第58号、加賀海岸文化的景観検討委員会委員の委嘱について北口参事お願いいたします。

- 議案第58号 加賀海岸文化的景観検討委員会委員の委嘱について
北口参事 資料に基づき説明

○山下教育長 以前は文化財保護課でありまして、今は観光の方に移ったわけですが、所管が教育委員会ということでもありますので、こちらで委嘱をするということです。4月1日からまた新たに2年ですけど、メンバーは変わらずそのまま引き継ぎということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それでは議案第58号、加賀海岸文化的景観検討委員会委

員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全委員挙手

○山下教育長 全会一致で可決いたします。以上で審議事項は終わりです。次、報告事項に入りたいと思います。報告第10号、教育長の任命について山本課長お願いいたします

- 報告第10号 教育長の任命について
山本課長 資料に基づき説明

○山下教育長 教育長の任命ということで、私の後任に山田利明氏が3月議会最終日で承認をされましたので、4月1日より任期3年間ということで教育長に任命をされました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。これは報告事項になりますので、採決等はありません。続いて報告第11号、入学式の教育委員会祝辞について越中谷次長お願いいたします。

- 報告第11号 入学式の教育委員会祝辞について
越中谷次長 資料に基づき説明

○山下教育長 4月5日に行われる入学式の教育委員会祝辞の小学校版、中学校版の原案を載せてあります。事前にご覧になったかと思いますが、何かお気づきの点はありませんか。

○山下委員 はい。中学校の最後で一番気になったのが、「新入生の皆さんの門出」なんです。「門出」は入学でも使うと思うんですが、卒業とか新しい世界に出るときに使うので、この言葉がちょっと気になりました。

○山下教育長 他、ございませんか。これに関しましてはまだ時間がありますので、もう一度ご覧になっていただいて、気になる点がありましたらまた越中谷次長の方によろしく申し上げます。今度は告辞ではなく祝辞ということで、教育委員の皆さんに読んでいただきますのでよろしくお願いいたします。続いて報告第12号、加賀市教育支援センター業務評価報告書について宮本所長お願いいたします

- 報告第12号 加賀市教育総合支援センター業務評価報告書について
宮本所長 資料に基づき説明

○山下教育長 ただいま教育総合支援センターの業務評価報告書について説明がありましたが、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 はい。今年度新たに発足した教育総合支援センターの業務報告書ということで出させていただきました本当にお疲れ様でございます。大変わかりやすくできているなと思って感心しております。運営委員の皆様方からいろんなご指摘があったというお話が今ありましたけれど、私も何点かご質問させていただきたいと思います。

教育支援のところで結果がBということですね。「学校復帰した通室生、また学校への復帰に向けてチャレンジする通室生も出てきた」という評価だと思います。学校復帰が目的ではないということは私も理解しておりますので、その数にはこだわっていませんけれど、差し支えな

ければ、今年度の中で学校に戻ることができた、あるいは保健室に通うことができたお子さんは現在何名ほど来ていただいて、何名ほど戻ることができたのか教えていただきたいと思えます。

○宮本所長 はい。今ほどご質問いただいた中にもありましたけれど、教育支援相談室の目的は、子ども達が最終的に戻れるものなら義務教育段階ですので、学校の方に戻って健やかな生活を送っていただきたいという思いを持ちながら支援しているわけですが、学校の方に復帰して授業にすべて参加したというところまでいきましたのは1名いました。ただ難しいのは、我々のしたことがどのような効果があって、その結果になったのか、これはなかなか難しいことで、子ども達のその時期が来て戻れたのかもしれませんし、我々の支援したことが少し心の安心を持っていただけたのかもしれません。もう1名は学校に復帰して、ときどき学校の授業には入れましたが、最終的には保健室登校というかたちで、両方とも中学3年生で卒業式には出ることができました。それからもう2名は学校に復帰はできませんでしたが、中学校の3年生で、学校の行事にときどき参加できたのが1名、もう1名は行事と試験に参加するところまでできて、2名とも卒業式はなんとか卒業証書を先生からいただくことができました。小学校では卒業間近に迎えて頑張っていたんですけど、卒業式に参加するところまでは残念ながらできずに、卒業式が終わったあとで校長先生から卒業証書をいただいたのが小学校では3名いました。以上です。

○篠原委員 ありがとうございます。もう1点、1項目の先進研究のところなんですけれども、これが今年度非常に気になっていたところなんです。研究成果物を活用する、それが共有されると。これから一生懸命先進的な研究しても、それが学校現場に生かされなければ意味がないことなので、それが評価の中でBということで、「一定以上なされている」と。それから「活用の差は依然として大きい」と。「最終的には研究成果の共有化は前進した」という文言で締めくくられていますけど、もう少し詳しく話していただきたいということと、それからそこに改善点が出てきていますけれども、「具現化する視点を持ち研究を推進する」とここに書かれている通り、非常に大切になってくると思います。先進的な研究は非常に大切なことなので、それを学校現場にいかにかかしていくかという方針といいますか、その具体的な視点というのを明確にさせていただいた上で、ぜひ先生方にこの先進的な研究成果を共有化できるような取組みを来年度も進めていただきたいと思います。もし詳しい説明がありましたらよろしく願います。

○宮本所長 はい。まず今年考えたのは、今現在、研究成果をそれぞれの学校に戻すときに、これまでは紙媒体で仕上がったものを今頃の時期に、出来ました、皆さん使ってくださいということで学校に配布していました。そうすると学校の組織というのは今頃ごろっと変わって、新しい組織になってどれほど申し送りがされてきたのかなという心配がありました。もちろん志のある方はたくさん使っていただいたりしたんですけども、全体的に紙媒体での広がりでは弱いだらうということで、できるだけ早めに研究成果を共有ファイルサーバーに落とし込んですぐにも使えるようにしたいということです。1学期のうちにできるところは1学期に入れていただいて、あるいは1学期のうちに学校に配布するというふうなことをしました。その上で実際に使ったかどうかということを検証でアンケートをとったり、アンケートができなくても、少なくとも共有ファイルサーバーですぐに見られて、ぜひ使ってくださいとアピールし

たりということをしていますけれど、今後も篠原委員からご指摘がありましたように、使って授業、あるいはそれぞれの実践に生かして初めて研究の意味があるので、そういうふうな視点をもって次年度も目標を絞りながらやっていきたいと思っております。以上です。

○篠原委員 よろしくお願ひします。

○山下教育長 他、ございませんか。

○山下委員 願ひします。大変なお仕事かと思ひますし、今日の新聞でも不登校が県内で1,700名ほどという数字が出ていました。その中で教育支援相談室の方は教育支援、教育相談、スクールソーシャルワーカーが一様に関わった大事な仕事であると思ひますけれども、教育相談の結果のほうの「のぞみ相談会に参加する保護者、学校関係者は少なかった」という報告があります。実際どういう方にお話をされたのか、今後、広報に努めるということでござひますけれど、その辺のお話をいただきたいと思ひます。

○宮本所長 はい。そこに書いてありますように、定期的のにぞみ相談会というものを行ってまいりました。もちろん結果的に相談に来られる方は少なかったんですが、その都度、各学校の方にこういう会があるということをお知らせしたり、校長会等で私のほうからもこういう会がありますので、どんどん使ってくださいということを広報させていただいたりしました。例えば今現在、不登校けれども通室していない子ども達の保護者の方、あるいは現在通室しているんだけどもいろいろ困っているという方々には来ていただいて、基本的には親御さんが来ていただいていました。そこでの相談室でのお話は、土田カウンセラーという専門職の方にも来ていただいていたり、加賀市教育委員会の生徒指導関係の指導主事に来ていただいていたりということでアドバイスをいただいております。ただご指摘がありましたように、いまのところ応募はしているんですけども、電話相談等は少しあるんですけど、実際に足を運んできていただいたのは少ないかなというところですよ。

○山下委員 ありがとうございます。

○山下教育長 他、ございませんか。

○煉委員 はい。ことばの教室とか学校にあるところがありますよね。ああいうところの指導というのはこことは別になるんですか。

○山下教育長 これについては越中谷次長願ひします。

○越中谷次長 はい。通級指導教室というのが各学校にいくつかあるんですが、それは研究負担で加配教員という先生になります。こちらの方とはまた別の人員となります。

○山下教育長 通級は何か所ありますか。

○越中谷次長 たくさんあります。LD通級と言語通級で山代小学校、動橋小学校、作見小学校、錦城小学校、片山津小学校です。

○煉委員 そういう先生方の指導の向上というのは、県の研修とかがあるんですか。

○越中谷次長 通級指導教室の教員に対しての研修は特にありませんが、そこに配属されている教員は特別支援教室の免許を持っている先生が中心となっています。

○山下教育長 それぞれの学校から通級のある学校へ行つて、ことばに障害がある子どもなんかを個人的に見ていただいて、そしてだぶよくなって復帰するというようなこともあります。

○煉委員 その先生方の指導技術の向上というのは先生任せになるんですか。

○越中谷次長 ずっと専門に長年やっておられる先生がいらっしゃるんで、その方を中心にお

互い情報交換しながら自分たちの技量を高めていくというところはあるんですけど、だいたい長年継続して指導しておられる先生がほとんどになります。研修を特に集中して行ったりということはありません。

○**煉委員** この間、新聞で吃音とか、いろんなものが遺伝子にも直接関わってきているという話もあったので、そういう情報の更新みたいな、指導の更新みたいなことがあるのかなと思ったんですが。

○**越中谷次長** 特にそういうことはありません。

○**山下教育長** それぞれ専門のベテランの教諭がついておりますので、いろんなかたちで自分で研究しながら、成果もかなり出ているということを感じております。他、ございませんか。それでは続いて報告第13号、加賀市議会定例会（3月）の答弁について山本課長お願いいたします。

● 報告第13号 加賀市議会定例会（3月）の答弁について

山本課長 資料に基づき説明

○**山下教育長** 3月の一般質問ですが、またご覧になってお聞きしたいことがありましたら山本課長の方までお願いします。

○**山本課長** すみません、1点訂正です。74ページの議員の名前ですけど、南出議員となっておりますが、これは高辻議員の誤りです。訂正をお願いいたします。

○**山下教育長** 今回質問が出た中で、大聖寺実業高校の生徒と議員が懇談を持ったということで、その中で高校生から出てきた意見を取り入れてもらえないかということで、図書館の閉館時間をもっと遅くしてもらえないかと、それからイートインスペースを作ってくれないかということでありました。これについては初め22時までと意見がありましたが、とてもそこまではできませんが、夏頃に20時までということで延長してやっていきたいということであります。それと会議室をイートインスペースとして開放するというようなこともありましたので、さっそく中央図書館の方では来年度からしていただく予定であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですね。それではその他で人事異動について山本課長お願いいたします。

● 人事異動について

山本課長 資料に基づき説明

○**山下教育長** 82ページをご覧になっておわかりかと思いますが、今ほど説明をしていただきました庶務課長が異動となりますし、学校指導課でも平塚参事が校長として学校へです。生涯学習課は特に異動はありません。スポーツ課が中田課長が退職で、マラソン開催推進室の室長も異動ということで、ここはさっそくマラソンがありますのでちょっと大変かなということをおもいますが、またこの新体制で4月1日よりはじまります。中田課長は私と一緒に教育委員会に入りまして、スポーツ課長を5年やっていただいて、マラソンからスタートして最近ではオリンピックの合宿誘致等もありまして、本当に激務だったかなと感じております。ありがと

うございました。この中には何人か他の課へ行ってまた活躍していただくことになると思います。どうか頑張ってやっていただきたいと思います。

それではその他のその他で何かありますか。そうしましたら4月の教育委員会の日程について山本課長お願いいたします。

- 教育委員会定例会日程について
山本課長 説明

○山下教育長 それでは4月22日月曜日15時からということで予定に入れておいてください。以上で本日の議件をすべて終了したんですが、他に何かございますか。よろしいですか。

それでは私もこれで最後となります。長い間本当にお世話になりました。4月1日から新年度が始まるわけですが、さっそく5日に入学式、そして7日に成人式、そして20、21日に加賀温泉郷マラソンがあります。教育委員会にとっては4月は本当に忙しい月になります。いろいろまた来年度も多忙になるかと思いますが、新教育長とともに力を合わせて頑張っていたきたいなと思いますし、他に異動になる職員の方々はまたそこで力を発揮して頑張っていたきたいと思います。本当に長い間どうもありがとうございました。

以上で第3回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。